

## 1 はじめに

今回、本年度既に意見具申を行った 52 事業に続き、「交流型集落道堺南部地区」(事前評価)、「安威川ダム建設事業」(再々評価)、「府営藤井寺道明寺住宅建替事業」(事後評価)及び報告案件についての意見具申を行うものである。

このうち、安威川ダム建設事業については、本委員に加え専門委員も参画した検討部会を別途設置し、集中的に審議を行った。

なお、審議にあたっては、委員会審議を全て公開するとともに、府民意見や意見陳述の公募を行うなど、透明性の高い委員会運営に努めた。

## 2 審議対象の基準

審議対象の基準は、別紙 1 [P7]のとおりである。

## 3 審議結果

### (1) 事前評価対象事業 (別表 1 参照 [P8-P9])

#### 【交流型集落道堺南部地区】

本事業については、昨年度「条件を付して事業実施手続きに入ることを認める」との意見具申を行い、所定の成果がまとまった段階で本委員会で改めて検討することを求めたものである。

昨年度の条件とは、

#### (ア) 農業振興・地域振興の実現に向けた取り組み

堺酪農団地の活性化について、府・市・堺酪農組合の三者が協同して、その実現に努めるとともに、「ハーベストの丘」について、今後とも地域振興の核施設として持続・発展していくかどうか、その推移を検証していくことが必要である。また、関係市とも連携して拠点施設の広域交流のネットワーク化を推進すること。

#### (イ) 自然環境への配慮

本事業区域は、里地・里山といった二次的自然が多く残っているところであり、環境への負荷を最小限に止めることが可能かどうか、今後とも、モニタリング調査等を継続して行っていくとともに、調査結果を踏まえ、必要であれば構造、工法、線形を変更するなど、適切な事業管理に努めること。

また、事業実施中はもちろん、完成後の管理段階においても、地元等関係者が、自然環境への配慮について十分協議・意見交換しながら連携・協働していくことが可能となるような仕組みづくりを進めることである。

今回、昨年度の意見具申で付した条件についてその後の取組み状況等の報告があり、本委員会として審議した結果、以下の理由により「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ 本事業は、生活基盤の整備が立ち遅れている堺南部丘陵地域の利便性・安全性向上、都市農村交流の促進、堺南部丘陵地域における農業施設相互間の連携など農業振興地域の活性化を図るという基本的な目的・効果に加えて、本事業に関連する個々の施設の活性化や渋滞緩和など副次的・派生的な目的・効果が含まれている。本委員会としては、これらを総合的に判断して本事業の必要性を確認した。
- ・ 本事業区域でこれまでに実施された環境調査等をもとに、環境アセスメントに準じ、本集落道の建設が地域の生態系に及ぼす影響を評価・予測し、適切な保全措置と必要な事後調査を行い、環境への影響を最小限に低減させる取組みを進めているとの説明を受けた。また、本地域における里山保全のあり方や本事業の自然環境への配慮について、昨年度の本委員会の意見具申に基づき、地域住民、農畜産業者、環境団体等地元関係者で構成するワークショップを立ち上げ協議を行ってきており、引き続き、地域振興と自然環境が共存する取組みを進めていく予定であることを確認した。

なお、自然環境への配慮に関し、モニタリングの調査結果に基づくワークショップの取組みと府の具体策を、今後とも本委員会に報告されたい。また、本事業の周辺区域は府域でも有数の都市近郊型農業地域であり、安全・安心な農産物の提供や農業・農空間の持つ多面的な機能を活かした交流型農業など地域の特色ある農業振興がどのように発展しているのかについても事後的に検証し、本委員会にあわせて報告されたい。

さらに、堺酪農団地において発生した環境問題については、その生産活動が地域の自然環境や生活環境に大きく関わっていることから、府としては、「堺酪農団地活性化推進協議会」などを通じて地元市とも連携に努め、今後とも適切にその調整に取り組むべきであろう。

## (2) 再々評価対象事業（別添 1 参照[P13-P23]）

### 【安威川ダム建設事業】

本委員会として、安威川ダム部会の報告を踏まえて検討した結果、同部会報告（[P13-P23] 参照）の趣旨を基本的に確認した。

その上で本委員会としては、「条件を付して事業継続」が妥当であると判断する。

### （条件）

利水機能の精査などの部会報告が掲げる基本的な課題が残されていることから、府において課題の再精査を行い、その結果報告を受けた上で、改めて本委員会として審議を行うこととする。したがって、本委員会としての結論が出るまではダム本体工事に着手せず、府としては調査・検討を継続すること。

なお、用地買収、代替宅地の整備や付替道路などの生活再建事業を進めていくことは認める。

## (3) 事後評価対象事業（別表 2 参照[P10-P11]）

事後評価は事業自体の適否を事後的に評価するものではなく、評価を類似の新たな事業に活かしていくことが主目的であり、この観点からの評価を主眼においた。

### 【府営藤井寺道明寺住宅建替事業】

本事業に関しては、アウトプット指標（ハード面）について計画どおりの整備がなされ、防災性や居住水準の向上、バリアフリー化をはじめとする高齢化対策など概ね所期の目的は達成されているとともに、空家率が国の基準値である 5% に対し 0.41% と利用度が高く、公営住宅としての事業効果を概ね発揮していることを確認した。

しかしながら事後評価に際しては、アウトプット指標の点検に止まらず、事業のアウトカム（ソフト面）についての検証も行うべきである。例えば、府営住宅入居者の満足度はどうなのか、併設した諸施設（集会所や児童遊園）が地域コミュニティの育成に十分寄与しているのか、などを総合的に検証すべきである。そのためには、居住者へのアンケートや空家率・募集倍率の推移、事前・事後における費用便益比などを調査検証していくことも必要である。

また、計画時の建設コストや維持管理コストについても社会経済情勢を踏まえた事後的な検証を行っていくことが必要である。

さらに、個別案件の審議を通じて、事後評価システムのあり方について以下の意見が出された。事後評価については、今後、事例を積み重ねていく中で、本委員会の意見も踏まえながら、制度充実に向けた取組を進められるよう要望する。

- ・ 成果指標については、事後評価であることに着目し、費用便益などの国の策定する指標だけでなく、利用者の満足度や実際の時間短縮効果など個々の事業ごとの特性に応じた実績データを活用していく必要があるのではないか。
- ・ 事後評価は、今後の新たな企画・立案に活かせるよう、知恵やノウハウを蓄積していくことが主目的であり、個々の事業の成果だけでなく、問題点や反省点をできるだけ詳細に検証・分析し、評価調書の中に盛り込んでいくことが重要ではないか。
- ・ 事後評価は、比較データの蓄積など事業実施者自らが行っていくことに加えて、実際に現地の視察や利用者へのヒアリング・アンケートを行うことにより、より客観的な視点から評価・検証するということを今後検討してもよいのではないか。

#### (4) 報告案件（別表3参照[P12]）

大阪府において、事業を一時休止する案件について以下のとおり報告を受け、承認した。

##### 【河川（改修）住吉川】

本事業については、JR熊取駅前整備に合わせ一部区間の改修が平成11年度に完了したが、残区間の整備を行うには下流の佐野川の改修が必要である。このため、残区間の事業を一時休止し、平成12年度より佐野川の蛇行・狭窄区間の整備を進めており、佐野川の改修が概成した後に住吉川の残区間の事業を再開することとする。

## 4 結び

本委員会は、平成10年度に再評価に着手して以来5年を経過したが、この間、府に対し個別案件のみならず評価システムのあり方について様々な指摘や提案を行うことにより、効率的な事業実施や説明責任の明確化の進展に一定の役割を果たしてきたものと考えている。

しかしながら、現在、制度の発展期であるとも言えるとともに、国・地方を通じた財政制度の改革をはじめ建設事業を取り巻く状況は大きく変容しつつある。このため、本委員会としては、府に対して、いくつかの点を要望しておきたい。

まず、府の財政状況が依然厳しい中、事業の重点化・優先性が大変重要になると考える。前回、意見具申を行った堺南警察署建替事業においても、施設建替と既存ストックの活用方針との関連性が必ずしも十分に見出せなかったため、本委員会としても、今後の建替えの基本的な考え方の検討も含め、真に効果を発揮できるようサービスの質を確保しつつ、さらなる重点化を推進するよう求めたところである。府の財政状況や事業の優先度との関連については、行政としての政策・方針に大きく関わる事項であり、今後各行政分野において、このような取り組みをさらに推進し、行政内部における自己点検、自己評価システムの確立を図られるよう要望しておきたい。

また、委員会運営に関して、特に本年度は、再々評価が加わるとともに部会を設置して審議する案件があり、開催回数が大幅に増加している。今後は、これまでどおり府民意見等の募集など審議の透明性に配慮しつつ、これまでの審議結果などの蓄積を活かし、可能な限り重点審議案件の一層の絞込みを行うとともに、各事業類型の中での優先性の根拠などを事前に明確に整理するなど、より効率的な運営が図れるよう工夫していくべきである。

以上の点を今後の委員会運営に活かされることを要望して今回の意見具申の結びにかえる。

